

別表（第2条関係）関係資料

※器材説明のための一例であり、適合品であればこれに限定するものではありません

器 材	使用説明
	<p>消防用ホース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40mm×20mまたは40mm×15mのものであって、使用圧力が0.9MPa以上の消防用ゴム引きホースとします。 また「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」に適合しているものが対象となります。 (下行の適合マークが表示されたものが対象品となります。)
	<p>自主表示適合表示 (大きさ:縦15mm×横35mm)</p> <p>型式適合評価合格の表示(刷り込み) (大きさ:縦15mm)</p>
	<p>筒先及び可変ノズル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースとの結合が差込式であり、その差込径が40と呼称されるものであること。 ・丸囲いしている物が可変ノズルとなります。 ノズルを回すことにより、噴射形状を変化させたり、水を止めることができるものとなります。
	<p>スタンドパイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路下に埋まっている消火栓に接続して、ホースの接続を容易にするものとなります。 ・口径65mmの消火栓に差し込めるものが対象となります。

	<p>媒介金具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンドパイプの吐水側に取付け、65mmの吐水口径を40mmに変更して、ホースの差込を可能にするものです。
	<p>消火栓蓋開閉キー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の蓋及び消火栓の元栓の開閉に使用するものです。 ・別図にて指定するものをご用意ください。
	<p>台車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属製のゴム車輪付き台車であって、上記のすべての器材が積載できるものが対象となります。 ・ゴム車輪については、10cm程度の段差を容易に乗り越えられる形状のものとしているため、ある程度直径の大きい車輪が必要になります。 ・移動時に各器材が落下しないように、固定ができるものとしてください。
	<p>← (積載状態の一例)</p>
	<p>収納箱又は収納袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台車に器材を積載した状態で収納できる大きさとしてください。 ・正面に「初期消火器具」等の明記していただき、併せて町内会等の記名をお願いします。(油性ペンやシール等可能) ・施錠のできる建物にて保管する場合は、収納箱及び収納袋は不要です。